

平成27年：2015

2.1号

NO. 1182

市報

# 八幡市

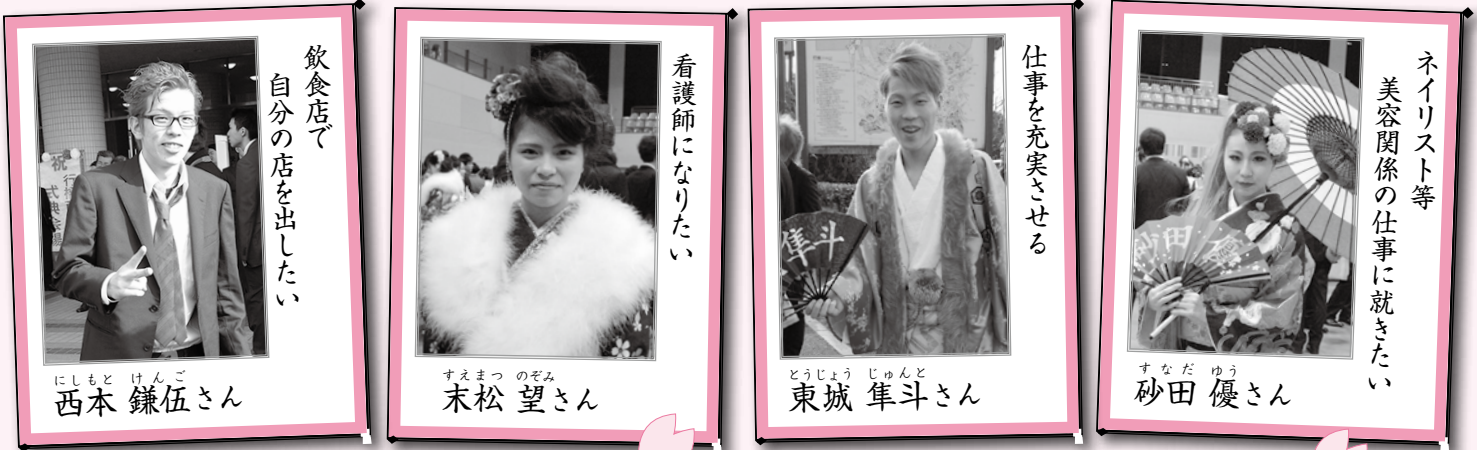






# 平成27年 行橋市成人式

1月11日(日)、行橋市民体育館にて成人式が開催されました。今年度は、男性357人、女性372人の全729人が成人式を迎え、そのうち585人が参加しました。



## 新成人に 将来の夢 を聞きました



式の司会進行を務めた男性の松原志昂さん、女性の新麻亜左さん、成人の主張をした森洵弘樹さんに式を終えた感想や将来の夢などを述べてもらいました。

**—司会・主張をしたきっかけは?—**

**新** 友達に勧められ、興味を持ち、やってみたいと思いました。

**松原** 新さんに誘われて、してみようと思いました。

**森洵** 大きな会場で自分の成長した姿を多くの人に見て欲しかったからです。



**—式典を終えた感想は?—**

**新** 司会はとても緊張したけど、今は、無事に終えて良かったと思います。

**松原** 最初は緊張したけど、始まると落ち着いて出来ました。

**森洵** 主張を通じて、自分の思いを伝えられて良かったです。

**—最後に、成人を迎えて、今後の抱負や将来の夢を教えてください—**

**新** 自分の意思をしっかりと持った大人になりたい。夢は美容師になることです。

**松原** 成人を迎えて親への感謝の気持ち忘れずに頑張りたい。夢は俳優になることです。

**森洵** 今年、自分の子どもが生まれるので、強くたくましい父親になりたいです。





### 講演会のお知らせ 「地域を創るいま、地域で生きるために大切なこと」

●問合せ 市生涯学習課 生涯学習係  
TEL 25-9711 (直通)



講師 天野和彦さん  
福島大学  
うつくしまふくしま未来支援センター  
特任准教授

- ◇日時 2月19日(木) 19時~21時
- ◇場所 行橋市中央公民館 大会議室
- ◇参加費 無料

**家**  
 族の形態や地域社会の変化によって、家庭や地域が子どもたちの教育に果たす力が薄れ、学校が担う役割が大きくなっていきますが、家庭に求められる教育、地域に求められる教育の充実が大切です。  
 震災後の福島県における地域社会再生の具体的な取り組み事例をとおして、家庭や地域の教育力を再生する新しい地域づくりのために、地域住民がどのように関わっていくのか、また、子どもたちを地域全体で育てるために、地域住民が果たす役割などについて考えます。

### 水道管の凍結にご注意を！！

●問合せ 市上水道課 上水道係  
TEL 25-1111 (内線 1265)

- ◇水道管が凍結し、水が出ないときは…  
水道管にぬるま湯をかけてください。  
※熱湯は水道管の破損につながりますので、必ず、ぬるま湯をかけてください。
- ◇水道管が破損してしまったら…  
行橋市指定給水装置工事業者に依頼してください。  
※宅地内での修繕費用についてはお客さまのご負担となります。



- ◇凍結が多発するのは、次のようなところ  
・水道管がむき出しのところ  
・水道管やメーターが北向きのところ  
・風当たりの強いところにある水道管やメーター  
・家の外にある蛇口
- ◇水道管を凍らせないために…  
露出した水道管には保温材や布きなどを巻き、メーターBOXの中には、布きや段ボールなどを敷き詰めると、凍結防止に役立ちます。

### 行橋市勢要覧を発行します

●問合せ 市情報政策課 広報係  
TEL 25-9688

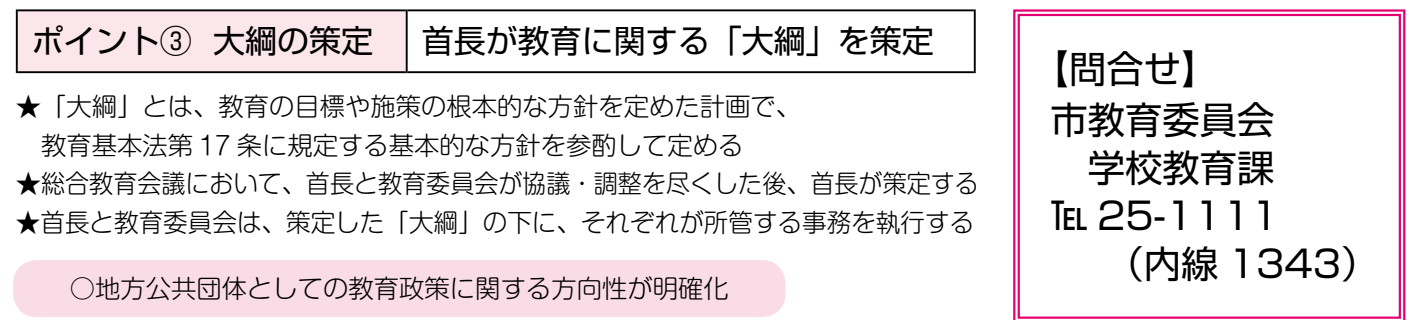
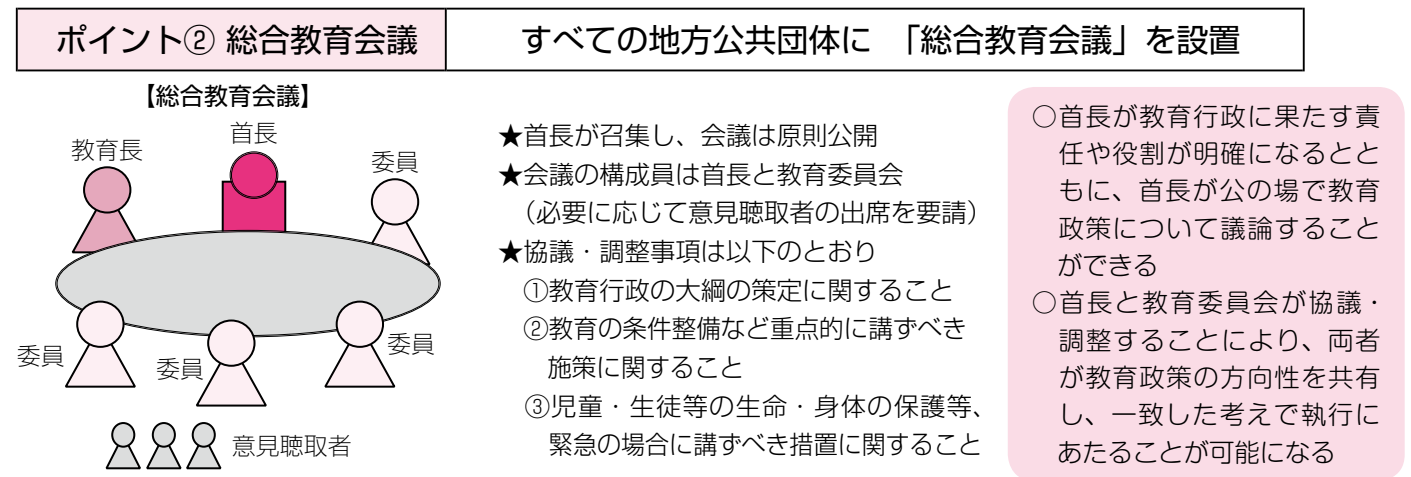
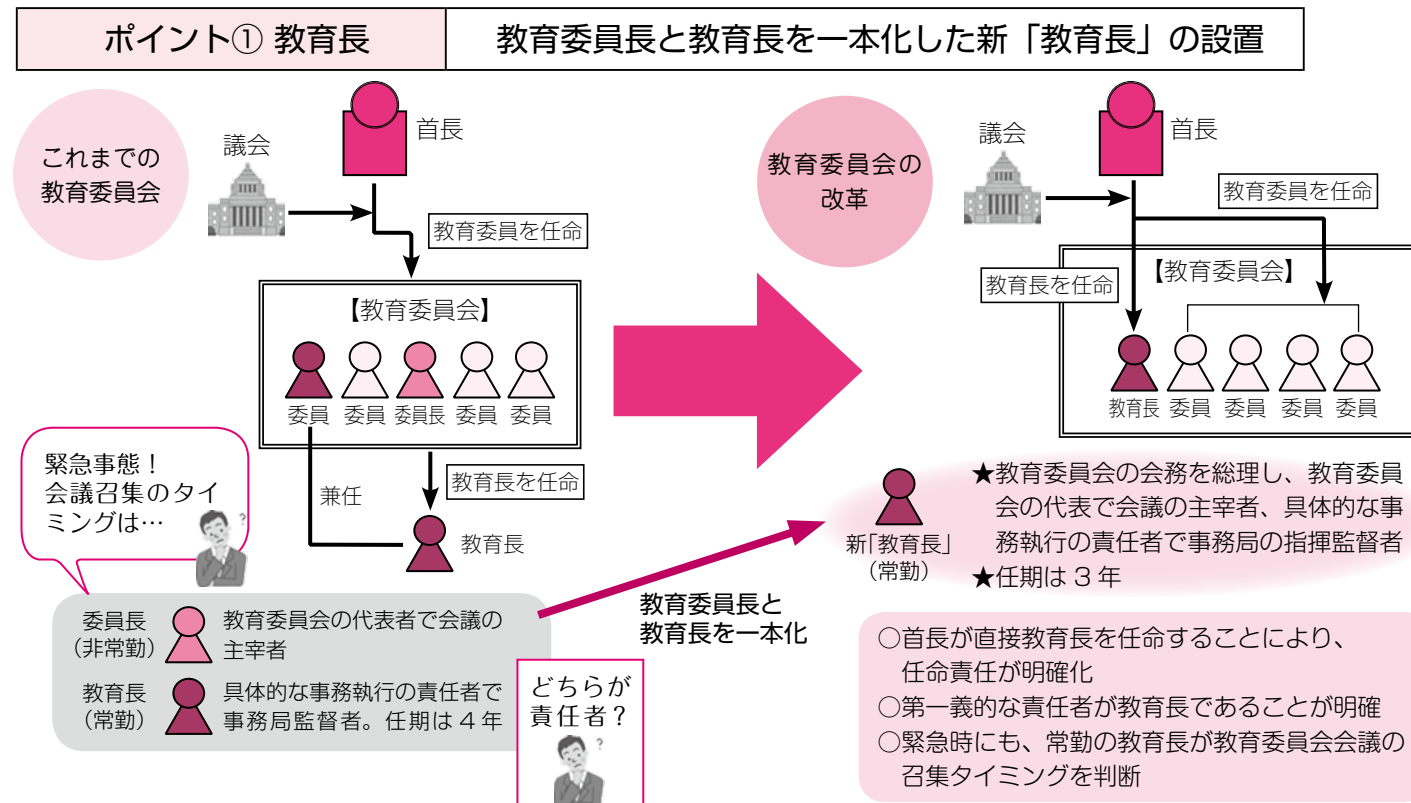


- ◇冊子の名称 行橋市勢要覧
  - ◇配布時期 平成27年5月を予定
  - ◇広告についての問合せ (株)サイネックス北九州支店  
TEL 093-4511-2088 (5)
- ※写真はイメージです。

**行**  
 橋市の歴史、文化、観光などの市の紹介と多種多様な行政情報を掲載した「行橋市勢要覧」を発行します。  
 この冊子は、市内全戸に配布を行い、今後の転入者には窓口での配布を予定しています。  
 冊子の作成にあたっては、市が(株)サイネックスに行政情報を提供し、印刷・製本・配布の費用は、(株)サイネックスが募集する民間事業者の広告収入で賄われ、これにより、市民サービスの向上と市の財政負担軽減が期待されます。  
 (株)サイネックスが「行橋市勢要覧」に掲載する広告を募るため、市内事業所(団体や商店)を訪問します。ご理解とご協力をお願いします。

# 平成27年4月から 教育委員会制度が変わります！

平成27年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されます。  
 この地方教育行政制度の改革については、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るためのものです。





# パブリックコメントを募集します

●問合せ 各担当係へお問合せください。

**行** 橋市では、次の5つの計画案に対するパブリックコメントを募集しています。皆さまからのご意見、お待ちしております。

## ■第4期行橋市障害福祉計画(案)

市では現在、障害者総合支援法に基づく「第4期行橋市障害福祉計画」の策定を行っています。障害福祉計画とは、障害者の地域生活への移行や就労支援等の課題に対応するため、障害福祉サービス等が計画的に提供されるよう定める計画です。計画の策定にあたり、市民の皆さまの意見を反映させるため、この案に対する意見を募集します。

- ◇意見等の提出期間  
2月2日(月)～20日(金)
- ◇意見の提出先、問合せ  
市 地域福祉課 障がい者支援係  
Tel: 25-11111 (内線1151)  
Fax: 22-7952  
Eメール: fukushi@city.yukunashi.lg.jp

◆ 共通事項 ◆

◇案の閲覧方法  
①各担当係  
②情報コーナー(市役所東棟3階)  
③各校区公民館および行橋市中央公民館  
④行橋市ホームページ  
(http://www.city.yukunashi.fukuoka.jp/)

◇意見の提出方法  
郵送、FAX、電子メール、各担当係の窓口でも提出できます。

## ■第6期行橋市老人保健福祉計画(案) 介護保険事業計画(案)

高齢者が安心して生活できるよう、また安定した介護サービスが提供できるように、3年間で1期とした計画を策定しています。計画を策定するにあたり、市民の皆さまの意見を募集します。

- ◇意見等の提出期間(案の公表期間)  
2月1日(日)～20日(金)
- ◇意見の提出先、問合せ  
市 介護保険課 介護保険係  
Tel: 25-11111 (内線1172)  
Fax: 26-3017  
Eメール: kaigo@city.yukunashi.lg.jp

また、現在策定中の内容について、皆さまの意見を聞かせていただくため、各校区公民館にて左記のとおり住民説明会を行います(受付は、午前の場合9時30分から、午後の場合13時から)。

日 時	場 所
2月12日(木) 10時～11時30分	稗田公民館
2月13日(金) 13時30分～15時	行橋市延永公民館
2月16日(月) 13時30分～15時	泉公民館
2月18日(水) 13時30分～15時	行橋北公民館
2月19日(木) 10時～11時30分	仲津公民館
2月20日(金)	10時～11時30分 椿市公民館
	13時30分～15時 今元公民館
2月23日(月) 10時～11時30分	葦島公民館
2月25日(水) 10時～11時30分	行橋公民館(旧コミュニティセンター)
2月26日(木) 13時30分～15時	行橋南公民館
2月27日(金) 10時～11時30分	今川公民館

## ■行橋市海岸地域観光振興基本構想(案)

行橋市の海岸地域にある豊富な地域資源を活用し、市の観光振興を図るために「行橋市海岸地域観光振興基本構想」の策定をおこなっています。この基本構想の策定にあたり、市民の皆さまの意見を募集します。

- ◇意見等の提出期間  
2月5日(木)～24日(火)
- ◇意見の提出先、問合せ  
市 商業観光課 観光ブランド推進係  
Tel: 25-11111 (内線1221)  
Fax: 25-7817  
Eメール: syougoukankou@city.yukunashi.lg.jp

## ■行橋市子ども・子育て支援事業計画(案)

平成24年8月、子ども・子育てをめぐるとまざままな課題を解決するために、国は「子ども・子育て支援法」を定めました。この法律と関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月に本格スタートします。この法律に基づき、市では「行橋市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。この計画に対する、市民の皆さまのご意見を募集します。

- ◇意見等の提出期間  
2月16日(月)～3月6日(金)
- ◇意見の提出先、問合せ  
市 子ども支援課 児童家庭係  
Tel: 25-11111 (内線1182)  
Fax: 22-7952  
Eメール: kodomo@city.yukunashi.lg.jp

## ■第3次行橋市男女共同参画プラン(案)

行橋市では、性別にとらわれず、一人ひとりが自身の個性と能力を活かし、多様な生き方を選択できるまちづくりを目指しています。このため、平成27年度から平成36年度までの10年間の市の施策を定めた「第3次行橋市男女共同参画プラン」を策定しています。この内容について市民の皆さまの声を反映させるため、計画案に対するご意見を募集します。

- ◇意見等の提出期間  
2月2日(月)～23日(月)
- ◇意見の提出先、問合せ  
市 総合政策課 政策推進係  
Tel: 25-11111 (内線1442)  
Fax: 25-0209  
Eメール: sougouseisaku@city.yukunashi.lg.jp

## 【市民の意見を聞く会】

計画案の提示を行うとともに、プラン内容についてより多くの方の声を反映させるため、「市民の意見を聞く会」を左記のとおり開催します。

- ◇日時 2月21日(土) 10時～12時
- ◇場所 行橋市男女共同参画センター 2階 研修室
- ◇定員 40人(参加無料)
- ◇託児 無料(定員5人、6カ月から就学前まで)
- ※2月13日(金)までに、市総合政策課政策推進係へ電話にてご予約ください(Tel: 25-11111、内線1442)。

## ■今後実施予定のパブリックコメントについて

次の2点につきましては、2月15日からパブリックコメントを実施予定です。詳細は、次号2月15日号にてお知らせします。  
・旧ミラモール跡地の活用方針  
・行橋市都市計画マスタープランの改定

●問合せ 市企業立地課  
TEL 25-11111 (内線1223)

# 合同就職説明会を開催します



- ・入場無料
- ・事前申込不要
- ・履歴書不要
- ・服装指定なし
- ・就職相談可能

- ◇日時  
2月17日(火) 13時～15時
- ◇場所  
行橋市中央公民館

**就** 業支援事業の一環として、行橋市合同就職説明会を開催します。参加者の年齢は問いません。今年3月卒業予定の学生も対象となります。当日は、多くの企業が参加予定で、就職相談も行います。ぜひこの機会にご参加ください。

●問合せ 市農業委員会事務局  
TEL 25-9622 (直通)

# 利用権設定の受付をしています

**行** 橋市農業委員会では、「利用権設定等促進事業」を推進しています。

- 【利用権設定等促進事業は】
- ①農地の貸借に「農地法」の許可が不要。
  - ②貸借期間が満了すれば自動的に貸借関係が終了し、農地は貸主に返還。再契約も可能。
  - ③貸借期間満了後の離作料不要。

設定期間は、始期：平成27年4月10日から年単位(1年から)で双方の話し合いで決定します。

- ◇手続き  
申出書に記載し、双方(貸し手・借り手)で署名・押印して3月2日(月)までに農業委員会事務局に提出してください。



# 税の申告

【問合せ】  
市税務課 市民税係 Tel 25-1111 (内線 1131、1132)

住民税は、昨年1年間（1月から12月まで）の収入や経費・控除の申告をもとに市や県に納める税金の額が決定され、翌年度に納税する仕組みになっています。市では、職員が各校区を巡回し、申告受付と税相談を行いますので、この機会をご利用ください。

※日時・会場については、お住まいの校区となっています。

## ■住民税の申告が必要な方

- ①「申告案内ハガキ」が届いた方
- ②平成27年1月1日現在、市外在住（住民登録がない）の方で、行橋市内に**事務所、店舗、家・屋敷（他人に貸しているものは除く）がある方**（例）市外に居住しているが、行橋市内に店舗を構えて事業（営業）などを行っている。

## ■住民税の申告が不要な方

- ①税務署で確定申告を提出（予定も含む）した方
- ②前年中の収入が給与のみの方  
※勤務先から市役所へ給与の資料が届いている場合
- ③前年中の収入が公的年金のみの方
- ④「申告案内ハガキ」が届かなかった方  
※農業所得者で、「収支計算書」（黄緑色）の書類をすでに提出し、収支内容が確認できたもの

## ◆申告巡回日程 いずれも9時から16時まで

月日	校区	申告会場	申告の際にお持ちいただくもの
2/16 (月)	椿市	椿市公民館 (Tel 22-1061)	<b>①申告案内のハガキ（ハガキが送付されなかった方は不要）</b> <b>②印鑑（認め）</b> <b>③必要書類</b> <b>【収入に関する書類】</b> ・給与や年金所得のある方は、源泉徴収票や勤務先から発行された支払証明書など収入のわかるもの ・営業、農業、その他事業所得があった方は、帳簿書類など収入のわかるもの <b>【控除に関する書類】</b> ・社会保険料（国民年金、国民年金基金、任意継続保険料、介護保険料など）の支払証明書（支払金額がわかるもの） ・生命保険料、地震（旧長期）保険料などの控除証明書 ・医療費控除、雑損控除、寄付金控除を受ける方はその支出がわかる証明書、領収書など ・障害者控除（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳） ・勤労学生控除（学生証、学校や法人から交付を受けた証明書） ・営業、農業、その他事業所得があった方は、帳簿書類など必要経費がわかるもの ※減価償却に関するものは、販売証明書が必要 <b>④金融機関の口座番号がわかるもの（還付金がある方のみ）</b> 例）本人名義の通帳など <b>⑤確定申告書（事前に税務署から自宅に郵送されている方のみ）</b> <b>⑥平成26年中に土地などの譲渡所得があった方のみ</b> ・公共機関に売買した方 → 支払調書など収入のわかるもの、譲渡で生じた必要経費がわかる領収書など <b>※個人売買などによる不動産の譲渡所得や株式の譲渡所得があった方は、税務署でのご申告をお願いします。</b>
2/17 (火)			
2/18 (水)	今川	今川公民館 (Tel 25-1070)	
2/19 (木)			
2/20 (金)	泉	泉公民館 (Tel 22-5022)	
2/23 (月)			
2/24 (火)	蓑島	蓑島公民館 (Tel 22-5010)	
2/25 (水)			
2/26 (木)	行橋	行橋市中央公民館 (Tel 22-3911)	
2/27 (金)			
3/2 (月)			
3/3 (火)			
3/4 (水)			
3/4 (水)			
3/5 (木)			
3/6 (金)			
3/9 (月)			
3/10 (火)			
3/11 (水)			
3/12 (木)			
3/13 (金)			
3/16 (月)			

各校区の申告会場においでになれない方は、行橋市中央公民館で3/12（木）～3/16（月）に行われる全校区を対象とした日程をご利用ください。なお、申告巡回中については**市役所税務課窓口では申告・税相談は行いません**。ご注意ください。

平成26年中に収入がなくても、国民健康保険税の算定やその他行政サービス利用のための大切な資料となりますので、次に該当する方は必ず住民税の申告をしてください。

- 国民年金の免除申請をする場合
- 保育所の入所申請をする場合
- 公営住宅の申請をする場合
- 児童手当、児童扶養手当、就学援助などを申請する場合
- 所得証明、非課税証明、課税証明書などの証明書の発行を受けようとする場合
- 国民健康保険に加入している方（国民健康保険税などの軽減措置を受ける場合）など

※遺族年金、障害年金、雇用保険給付金（住民税が非課税とされる所得）などを平成26年中に受給開始された方も、住民税の申告をお願いします（**以前、市役所税務課へ受給のご報告をいただいている方は除く**）。

## 昨年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

事業所得等がある方が行う白色申告。その白色申告の記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました。概要は以下のとおりですのでご確認ください。

### 【対象者】

農業所得、事業所得、不動産所得、山林所得を生ずる業務を行うすべての方  
**※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。**

### 【記帳内容】

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。  
 なお、記帳にあたっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

### 【帳簿等の保存】

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表、その他の書類 業務に関して作成または受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	5年

【問合せ】 行橋税務署 個人課税第一部門 Tel 23 - 0580

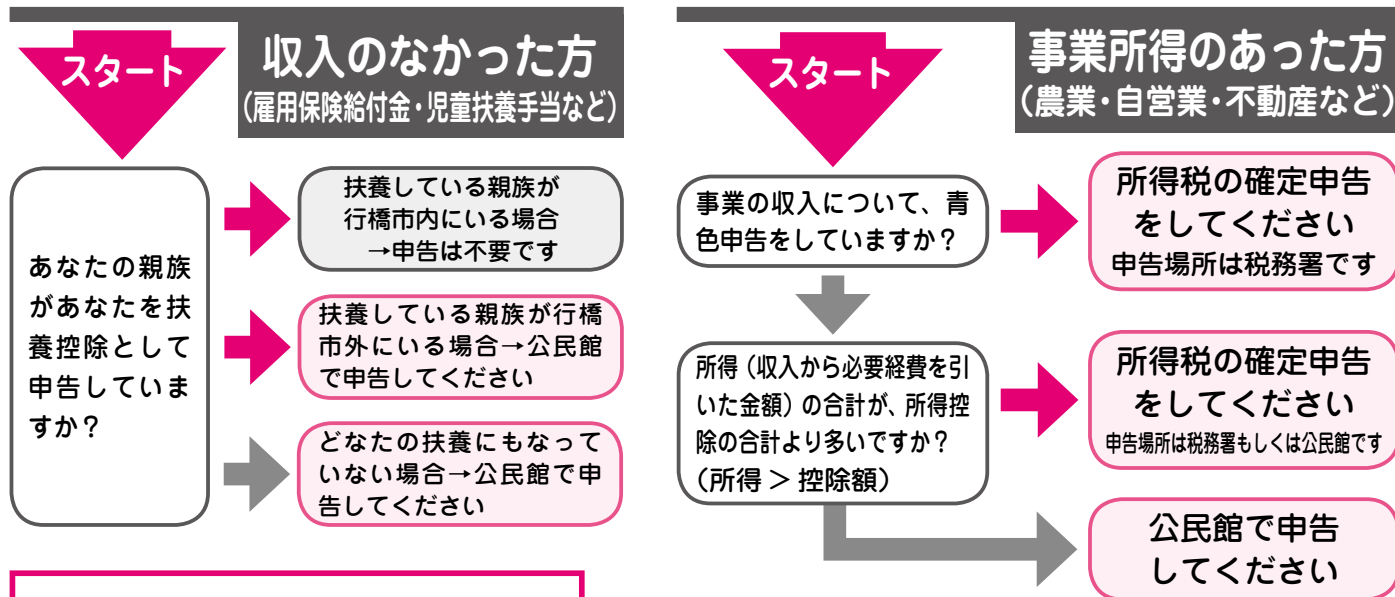
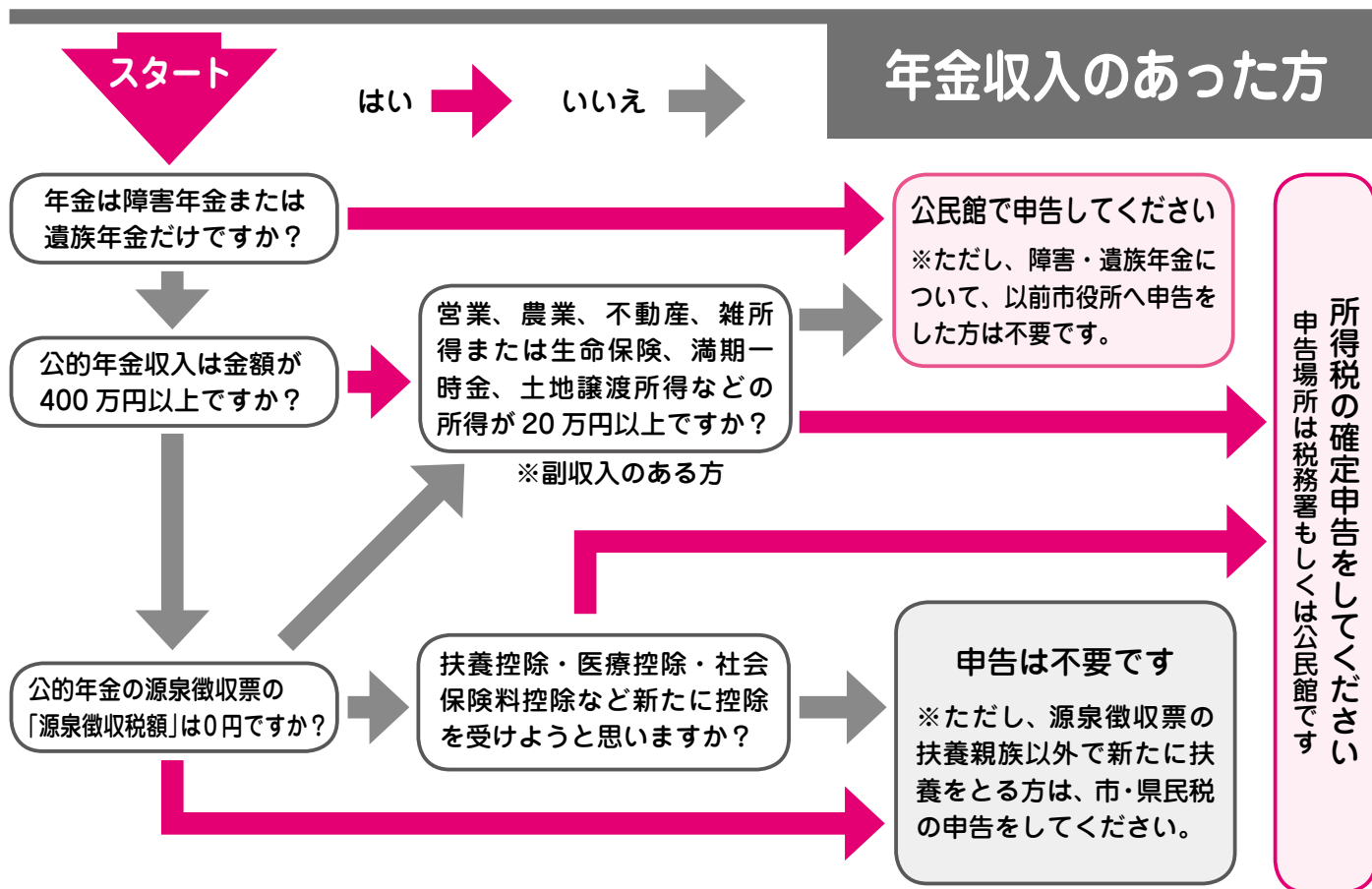
## 確定申告書がインターネットで作成できます

1月20日、田中市長がインターネットを利用して申告書の作成を体験しました。国税庁のホームページでは「確定申告特集」ページを開設しています。「確定申告書作成コーナー」を利用することで、画面の案内に従って金額を入力するだけで、計算誤り等もなく、申告書が作成できるなど大変便利な機能を満載しています。みなさんも、ぜひご利用ください。





# 今年は申告した方がいいのか、確認してみましょう



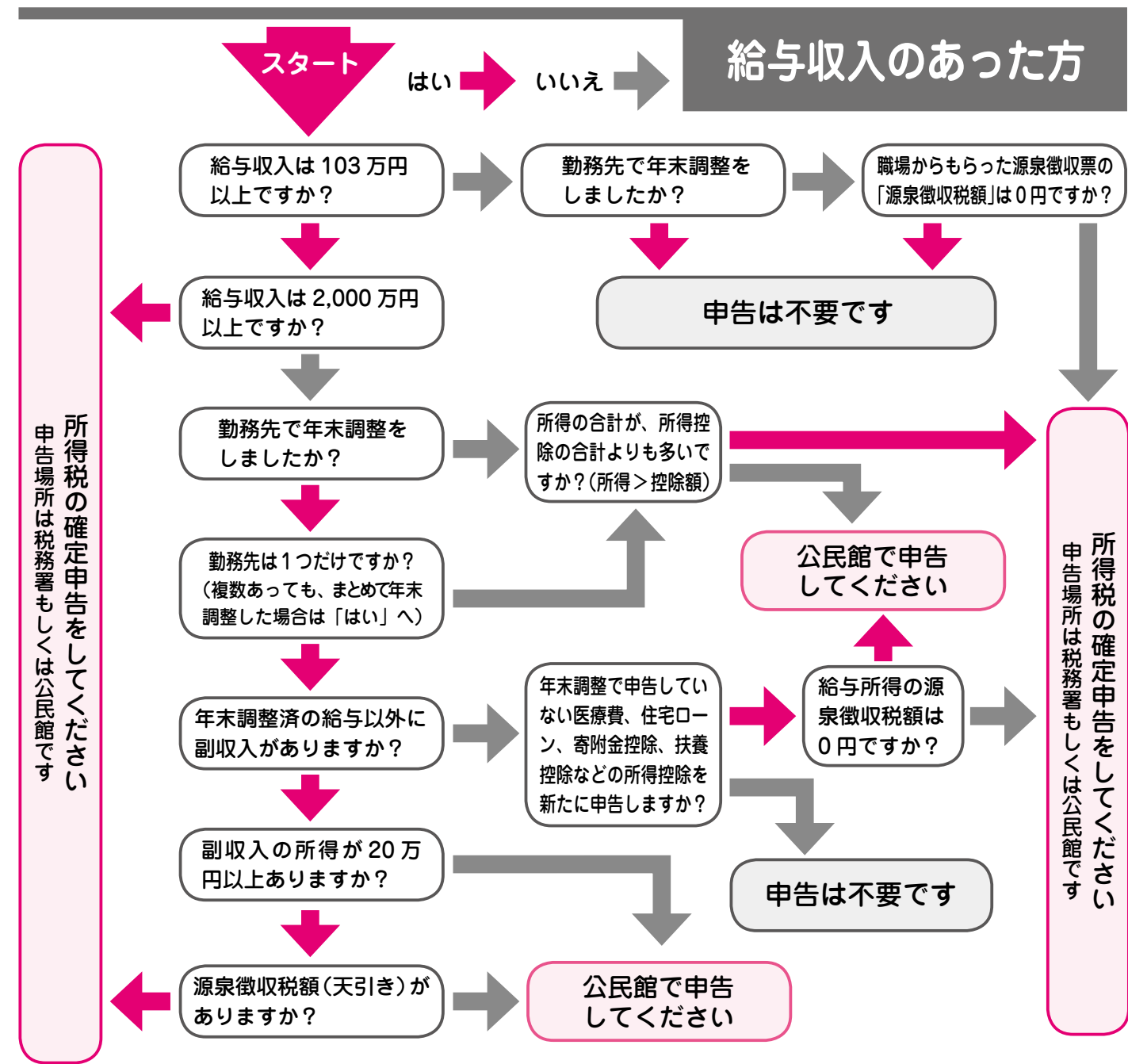
**法人の代表者の皆さまへ**

行橋市内に、新たに法人を設立または設置した場合は、市に届出が必要です。また、届出している法人に異動があった場合(解散、閉鎖、休業など)も同様です。詳しくは、顧問税理士または下記までお問合せください。

○問合せ 市税務課 市民税係  
TEL25-1111 (内線 1133)

**★要介護認定者の障害者控除**  
身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で要介護認定されている方は、日常生活自立度の判定により、障害者控除・特別障害者控除の対象になる場合があります。

**★おむつ費用の医療費控除**  
おむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、初めて申請する方は主治医が発行した「おむつ使用証明書」、控除を受けるのが2年目以降である方は市介護保険係発行の証明書類が必要となります。



**ご確認ください！**

**平成26年分 申告期限と納期限**

- ・所得税および復興特別所得税、贈与税：3月16日(月)まで
- ・個人事業者の消費税および地方消費税：3月31日(火)まで

※振替納税をご利用の方へ  
(振替日の前日までに預貯金残高のご確認をお願いします)

- ・所得税および復興特別所得税の振替日：4月20日(月)
- ・個人事業者の消費税および地方消費税の振替日：4月23日(木)

**【問合せ】 行橋税務署 個人課税第一部門**  
TEL 23 - 0580

確定申告(所得税および復興特別所得税)・贈与税・相続税・消費税  
お問合せは行橋税務署へ

例) ・所得税の還付や納付をするための申告  
・亡くなられた方の確定申告  
・青色申告  
・過年度分(平成25年以前のもの)の確定申告  
・初年度の住宅借入金等特別控除(平成26年中に入居された方)  
・配当所得による確定申告(分離課税申告、損益通算)



# まちの話題



## 美夜古郷土史学校が開校 40 周年

1975 年に行橋市で開校した美夜古郷土史学校が今年、40 周年を迎えました。1 月 17 日、行橋市中央公民館で記念講演会が開催され、東京大学史料編纂所助教で行橋市史の編纂に携わった井上聡さんが「中世京都平野の再発見」と題して講演しました。講演に先立ち事務局長の山内公二さんは「3 年続けばと思いましたが、40 周年を迎えられたのは多くの人の支援のおかげです」と来場者に感謝の言葉を述べました。



## マレーシアの中高生がホームステイ

12 月 21 日から 24 日まで、行橋市、苅田町、築上町で NPO 法人 WING 福岡主催のホームステイ受け入れ事業が行われました。24 日、マレーシアの中高生 11 人がホームステイしたホストファミリーの皆さんとともに行橋市役所を訪れ、田中市長を表敬訪問しました。この事業は日本とマレーシアの友好を促進しようといわれたもので、参加者は「日本を訪問することが夢でした。日本はすてきな国です」と話してくれました。



## 駅を彩るイルミネーションの光

恒例の行橋駅イルミネーションの点灯式が 12 月 17 日に行われました。今年はイルミネーションに加えて、行橋市の観光 PR に活躍したゆくはし官兵衛くんも登場。点灯式では西日本工業大学のプラスバンド部「NIT Brass」のみなさんが演奏を披露し、式典に花を添えていただきました。点灯期間は 2 月 15 日まで、点灯時間は毎日日没から午前 0 時までとなっています。

## 今川で空手の寒稽古

大寒を前にした 1 月 18 日、空手道場「黎明塾」が豊国橋近くの今川で毎年恒例の寒稽古を行いました。今年の参加者は 4 歳から 58 歳までの男女およそ 80 人、参加者たちは市内をランニングし、神社で安全祈願と基本稽古を行った後、今川へ移動。入念に準備運動をしてから川の中へ入って行きました。参加者の家族が見守る中、水しぶきを上げながら突きや蹴りの練習を行いました。



## 力を合わせて！もちつき大会

1 月 21 日、市役所の若手職員が地域との交流の一環で大橋保育所を訪れ、もちつき大会が行われました。園児たちには、まだ重たい杵を職員と一緒に持ち、力を合わせておもちをついていました。ついたおもちで、きなこもちや、あんこもち、チョコレートの入ったショコラもちなどができあがり、園児たちは大喜びでした。もちつきを終えた園児たちは「たのしかったです！またしたいです！」と笑顔で話してくれました。



## 七草がゆで今年も健やかに

子どもたちが今年 1 年を健やかに過ごせるように願って、1 月 7 日、真光院保育園で七草がゆの給食が行われました。この日の食材のセリ、ナズナ、ハコベラなど春の七草は、年長組園児が園の近くで自分たちで摘んだもので、スズナ（カブ）、スズシロ（大根）は近所の農家の方が栽培しているものを分けてもらいました。園児たちは「すっきりした、いいにおいがする」などと言いながら、元気いっぱい食べていました。

## 地域の安全・安心をめざして

1 月 11 日、消防出初式が中山グラウンドで開催され、市消防本部職員と消防団員あわせて 515 人が参加しました。式典では分列行進や消防団員の永年勤続表彰などが行われ、田中市長は地域の防災に携わる消防団の活動にお礼を述べた上で、「今後も地域の安全・安心のために尽力いただきたい」と激励しました。式典後に今川の河川敷から消防車による祝賀放水を行い、日ごろの訓練の成果を披露しました。



## 親子で書き初め教室

12 月 20 日、中央公民館で、親と子の書き初め教室が行われました。これは、日本の伝統を体感するとともに、それを通じて親子の心の交流を図ろうと市教育委員会が初めて企画したもので、23 組の親子が参加しました。小学校の習字の授業も手伝っている「習字ボランティアの会」のメンバー約 20 人から指導を受け、子どもたちは「はつひ」や「ひつじ」などを、親は「安如泰山」などを書き上げていました。





# 資源回収団体を募集します！

行橋市ではごみの減量化を図るため、地域の資源ごみの再利用および再資源化のために、地域の各種団体の方々の協力により、資源ごみの回収を行っています。この事業は、各団体が資源ごみの回収を行い、引き取り業者に渡していただきます。各団体には、回収量に応じて、市から奨励金を支払います。より多くの資源ごみを皆さまに回収していただくことで、ゴミ処理料金の大きな削減にもつながります。多くの団体に参加していただきますよう、ご協力をよろしくをお願いします。

## 【参加可能な団体】

- ・子ども会、老人会、婦人会、自治会
- ・その他の団体

※**営利を目的としない団体**であり、**1つの行政区または校区に住む地域住民によって構成された団体**に限ります。団体登録時に、規約・名簿の提出が必要です。

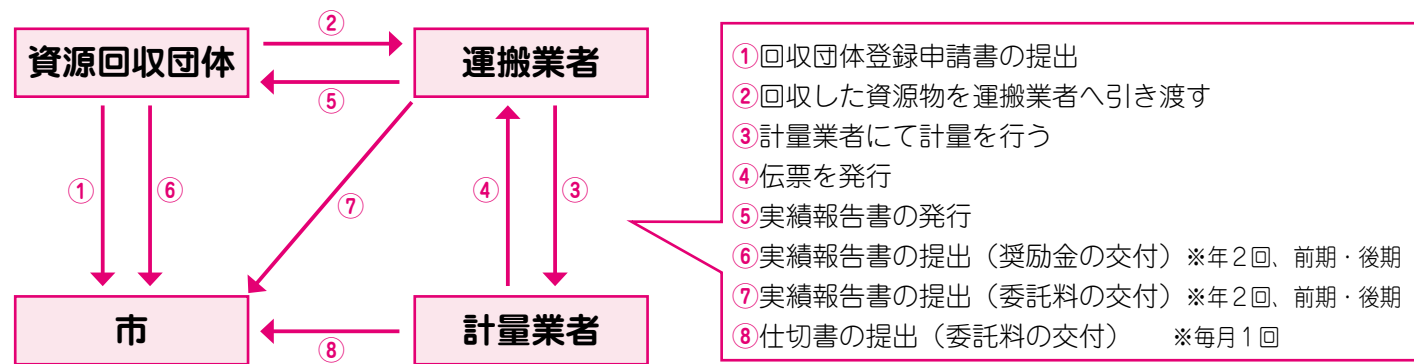
## 【回収品目（1kgにつき5円の奨励金）】

- ・新聞類 ・ダンボール類 ・雑誌類 ・繊維類

# 環境課からのお知らせ

【お問合せ】TEL 25-1111  
計画管理係 内線 1251、環境係 内線 1253

## ■ 資源回収事業 登録と奨励金・委託料交付までの流れ



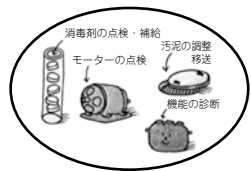
回収を行う団体は行橋市環境課での登録が必要となります。年度ごとの更新となりますので、新規に回収を行う団体は、平成27年4月に市環境課窓口までお越しください。詳細は、お問合せください。

# 浄化槽は維持管理が大切です

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置であり、維持管理がとても大切です。このため、定期的に、保守点検・清掃・法定検査を行うことが義務づけられています。設置者の方は、浄化槽法で決められた下記の事項の遵守をお願いします。

## 【保守点検】

保守点検の回数は、浄化槽の種類や大きさなどによって異なります。定められた保守点検の他、消毒薬等の消耗品の点検や機器の作動状況、放流水の状況等を確認することが必要です。



## 【清掃】

浄化槽の清掃は、年1回以上行わなければなりません。浄化槽の種類や浄化槽の内部の槽によっては、汚泥や汚水を全部引き抜いて、内部設備の洗浄を行う必要があります。



## 【法定検査】

浄化槽が適切な維持管理により処理機能が発揮されているかを、一般財団法人福岡県浄化槽協会が検査するもので、車の車検にあたるものです。検査の中心となるのは、日ごろの保守点検や清掃などが適切に行われているかを、第三者の目で、適正・おおむね適正・不適正の三段階で判断します。設置後最初の検査（7条検査）が終了したら、その後は毎年1回、定期的に検査（11条検査）を受けなければなりません。



## 【お問合せ】

- 浄化槽の設置については、  
福岡県京築保健福祉環境事務所  
TEL 23-9050
- 浄化槽の維持管理については、  
(株)日豊清掃センター TEL 22-3303  
(有)行橋玄洋社 TEL 24-6488

# 特別永住者証明書または在留カードとみなされる外国人登録証明書をお持ちの方へ

現在お持ちの外国人登録証明書は一定期間内、「特別永住者証明書」または「在留カード」とみなされますが、その**期間内**に順次カードを切り替えていく必要があります。在留の資格によって申請先が異なります。なお、市役所から「切替のお知らせ」は送付しませんのでご注意ください。有効期間の満了する日の直前は窓口が込み合うことが予想されますので、早めの切替をお勧めします。

## 【特別永住者の方】

■ 申請先：行橋市役所 総合窓口課 戸籍係 (TEL 25-1111、内線 1114)

## ■ 特別永住者の方の外国人登録証明書が特別永住者証明書とみなされる期間

	16歳未満	16歳の誕生日まで
16歳以上	次回確認（切替）申請期間が、2015年7月8日までに到来する方	2015年7月8日まで
	上記以外の方	次回確認（切替）申請期間の始期とされた誕生日まで

■ 申請する方：16歳未満の方 → 同居の親族、16歳以上の方 → 原則として本人  
※ただし、疾病やその他の理由により本人が来庁できない場合は、同居の親族

■ 持参品：①パスポート（所持している方のみ）、②外国人登録証明書

③写真1枚（3カ月以内に撮影されたもの、縦4cm×横3cm、カラー、無帽、無背景）  
※③については、16歳未満は不要

## ■ 申請後の処理

特別永住者証明書の作成には3週間程度かかりますので、引き換え期間を指定した交付予定通知書をお渡しします。後日指定した期間に再度お越しください。

## 【中長期在留者等の方】

■ 申請先：地方入国管理局

## ■ 中長期在留者等の方の外国人登録証明書が在留カードとみなされる期間

	16歳未満	16歳の誕生日、在留期間の満了日、2015年7月8日のいずれか早い日まで
16歳以上	永住者	2015年7月8日まで
	特定活動	在留期間の満了日または2015年7月8日のいずれか早い日まで
	上記以外の在留資格の方	在留期間の満了日まで

■ 持参品：入国管理局へお問合せください。

～ 詳しくは以下のホームページをご覧ください～

- ・ 特別永住者の制度が変わります（法務省 HP）[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_2/](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/)
- ・ 新しい在留管理制度がスタート！（法務省 HP）[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_1/](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/)



すこやか生活応援講座のご案内

※要予約

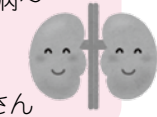
高血圧・脂質異常症・糖尿病をはじめとする生活習慣病は、自覚症状がないまま進行し、放っておくと心筋梗塞などの虚血性心疾患や脳卒中、あるいは慢性腎臓病（CKD）などの大きな病気になるリスクが高くなります。心筋梗塞などの心疾患は日本人の死因の第2位を占めており、CKDの患者数は約1,330万人で、成人の8人に1人とされています。平成25年度の行橋市の特定健診結果をみると、中性脂肪や血圧、コレステロールの基準値を超えている方がいずれも県内上位であり、虚血性心疾患やCKDなどを発症するリスクの高い方が多いことが分かりました。（中性脂肪9位、収縮期血圧13位、LDLコレステロール13位）

そこで今回は、医師をお招きして、虚血性心疾患とCKDについての講座を行います。この機会に、病気の実態や予防について理解を深めて、自分の健康について考えてみませんか？

- 第1回 めざせ血管美人！虚血性心疾患にならないために  
◆日時：2月26日（木）  
13時開演（12時30分から受付）  
◆講師：すえまつ医院 院長 末松 雄二さん



- 第2回 あなたの腎臓はだいじょうぶ？  
～知って防ごう！慢性腎臓病～  
◆日時：3月4日（水）  
14時開演（13時30分から受付）  
◆講師：あないクリニック 院長 穴井 博史さん



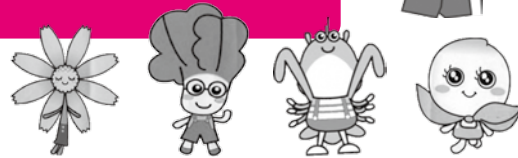
第1回・第2回共通

- ◆場所：ウイズくはし 多目的ホール  
◆対象者：行橋市の国民健康保険に加入している方  
◆定員：各150人  
◆申込み：2月6日（金）から ※定員になり次第締切  
《注意》  
・第1回と第2回は、開演時間が異なりますのでご注意ください。  
・当日はスリッパの貸し出しができませんので、必要な方は上履きをご持参ください。



第10回 健康つなぎ隊まつり

- ◆日時：2月28日（土）10時～15時  
◆場所：ウイズくはし  
★詳しい内容については、次号（2月15日号）の市報でご案内します。



子育て支援係からのお知らせ

TEL 25-1111（内線1183、1184）

ハグルーム（育児相談） 要予約

- ◆日時：2月20日（金）9時30分～11時  
◆場所：ウイズくはし  
◆対象者：行橋市在住の赤ちゃんとお保護者  
◆内容：母乳相談、栄養相談、育児相談など  
◆申込締切：2月13日（金）  
※計測のみご希望の方は、子育て支援サークル「なかよし広場」をご利用ください。

すくすくクラス（両親学級） 要予約

妊婦さんご家族のための教室です。

教室	すくすくクラス①	すくすくクラス②
開催日	2月12日（木） 10時～12時	2月18日（水） 10時～12時
内容	講話 「赤ちゃんバンザイ」	体験実習 ★沐浴実習 ★妊婦体験 ★食事相談 ★絵本紹介
講師	野中 清子さん （助産師）	保健師・助産師 管理栄養士
申込締切	2月10日（火）	定員になり次第締切 （12人程度）

- ◆場所：ウイズくはし  
◆持参品：母子健康手帳、筆記用具

ベビーのスキンケア講座 要予約

赤ちゃんの肌はとてもデリケート。毎日丁寧に洗っているのに…。保湿しているのに…。なぜ？？そんなお悩みはありませんか。この機会に正しいスキンケアを学んでみませんか。これから赤ちゃんを迎える方の参加もお待ちしています。

- ◆日時：2月19日（木）14時～15時30分  
◆場所：ウイズくはし 多目的ホール  
◆講師：九州労災病院 皮膚科医 棕本 祥子さん  
◆対象者：①生後4カ月までのお子さまを持つ保護者  
②妊娠中の方  
③お子さんが皮膚トラブルを抱えている方  
※お子さんの年齢は問いません。

- ◆定員：30人程度  
◆申込締切：2月18日（水）まで

乳児家庭全戸訪問事業  
2月の“こんにちは赤ちゃん訪問”

子育ての応援ができるように、生後4カ月までの赤ちゃんがいるご家庭を対象に家庭訪問を行います。

- ◆対象者：平成26年11月生まれの赤ちゃん  
◆訪問者：助産師、保健師、保育士など  
◆内容：赤ちゃんの育児のご相談、乳幼児健康診査・定期予防接種のご説明、育児相談（ハグルーム）やサークルなどのご案内

- ◆料金：無料  
※訪問時、出生届の手続きの際にお渡しした“こんにちは赤ちゃん訪問アンケート”を回収します。  
※日程は事前にご連絡します。プライバシーは厳守します。

行橋市国際交流員シェリルの

興味津々 行橋滞在記

テーマ：シンガポールの旧正月

No.16

今年の旧正月は2月19日で、今回もシンガポールへは帰らずに日本で過ごす予定です。去年はシンガポールの友達が日本へ来てくれていっしょに過ごしたのですが、今年の予定はまだ決まっていません。旧正月の習慣と言うと、やはり縁起を担ぐものが多いです。中国系の間では縁起の良い物を食べて一年の幸せを願う習慣があります。まず初めに、マンダリンオレンジです。マンダリンオレンジは、中国語で「柑橘」の「橘」の俗字が「桔」で、転じて「吉」の意味になるのだそうです。旧正月の期間に親戚や友人を訪問する際には2個または偶数のマンダリンオレンジを持参し、交換し合い、運気を回します。オレンジ色を黄金に見立て、「お金持ちになれますように」と祈る意味もあります。また、甘いお菓子も縁起物です。中でも一番人気のお菓子は、クッキー生地とパイナップルジャムを組み合わせた「パイナップルタルト」でしょう。「パイナップル」は中国語の方言、福建語で「旺来」の発音で、喜びがくるという意味があります。今は2種類のタルトがあり、1つはクッキーの上にパイナップルジャムがのっているもので、もう1つはクッキーの中にパイナップルジャムが入っているものです。さっくりとしたクッキーと甘酸っぱいパイナップルジャム、甘さ控えめで多くの方に愛されている味です。

縁起担ぎではありませんが、旧正月に欠かせないのが福建語で「肉干」というポークジャーキーです。干し肉を甘辛く味付けし、炭火で焼いたもので、薄い長方形のポークが主流ですが、現在ではチキンやビーフもあります。中国の福建省に由来し、今ではすっかりシンガポールの定番スナックになりました。一年中人気がありますが、特に旧正月には訪問客に出したり、贈り物として購入したりする人が多く、有名店には長い行列ができます。昔は、旧正月の時にしか食べられなかったため、みんな旧正月を待ち望んでいたそうです。

もう1つの楽しみはお年玉です。日本ではお年玉は子供しかもらえませんが、中国系の間では、通常、既婚者から子供にはもちろん、年齢に関係なく未婚の人にもお年玉を渡します。また、日頃お世話になっている人に渡したり、会社で上司から部下に渡したりすることもあります。それは中国語で「紅包」と呼ばれます。旧正月に使われるお年玉袋は赤色が吉とされていましたが、最近ではピンクや金色も出回っています。金額は、縁起が良いとされている偶数の金額です。また、「紅包」の中には新札を入れることとされているので、この時期の銀行は新札を求める人々で混雑するので、新札両替のための専用カウンターを設ける銀行もあります。

旧正月も楽しみですが、その前にバレンタインデーですね。恋人と過ごすのもいいですが、友人や家族など大切な人と楽しいひと時を過ごすのも素晴らしいことだと思います。皆さん、今年のバレンタインデーはどのように過ごされますか？

Happy Valentine's Day!

～近場で国際交流～

行橋 Kampong Spirit

- 日時：2月26日（木）  
18時30分～20時30分  
■参加費：100円  
■場所：行橋公民館  
（旧：行橋市コミュニティセンター）  
※2月から、上記のとおりに変更いたします。

【問合せ】

市 市民協働課  
TEL 25-1111（内線1008、1009）

第23回ヤング国際化セミナー

参加者募集！

- 集まれ！！外国に興味のある中高生！  
国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を目的に、ヤング国際化セミナーを開催します。外国文化の紹介や外国人青年といっしょにグループに分かれて行う調理体験、外国ダンス等、楽しい体験型プログラムを行います。当日は、行橋市国際交流員シェリルをはじめ、アメリカ等、さまざまな国出身の国際交流員や外国語指導助手があなたを待っています。この機会に、英語や外国人とのコミュニケーションに挑戦してみましょう！  
■日時：3月22日（日）9時～16時  
■場所：ウイズくはし  
■対象者：行橋市または京都府に在住・在学している中高生  
※この春卒業する高校3年生の参加も可  
■定員：30人  
■参加費：1人500円  
■申込み：氏名、住所、性別、学校・学年・連絡先を記入して、Eメール、ハガキ、または窓口でお申込みください。申込締切は、3月13日（金）です。  
ハガキ：〒824-8601 行橋市中央1-1-1  
市 市民協働課「第23回ヤング国際化セミナー」係  
Eメール：kyoudou@city.yukuhashi.lg.jp



※スポーツの結果は、いずれも主催者発表です。  
氏名は敬称を省略しています。

## 社会復帰促進事業研修会

京築保健福祉環境事務所精神保健係

☎ 23-2966

精神障害者が地域であたりまえの生活ができるために、地域住民や支援者が精神障害について正しい知識をもち、障害者とともに安心して住みやすい地域を築くため、私たちにできることは何かを考えてみませんか？

■日時：2月17日（火）14時～16時

■場所：行橋総合庁舎4階大会議室

■講演：精神障害者のあたりまえの生活の確立のために

西南女学院大学 准教授 今村浩司さん

■対象者：当事者およびご家族、支援者、地域住民等

■申込み：2月9日（月）までに上記連絡先へお申込ください。

## 青少年のつどい～命～

行橋ライオンズクラブ事務局

☎ 22-0709

■日時：2月8日（日）13時～16時

■場所：コスメイト行橋

■入場料：無料

■演目

【第1部】13時～14時

平和ポスター表彰式

小学生を対象にした平和ポスターの優秀作品の表彰

【第2部】14時～15時 記念講演  
腰塚勇人さんによる「命の授業～今の幸せに気づくことから夢はひろがる～」の講演会

【第3部】15時～16時 アトラクション  
犀川少年少女合唱団、飛龍太鼓、CPCエアロビクス・ダンスによるアトラクション

## 「大学」と「地域」九州大学の歴史を中心として

福岡共同公文書館

☎ 092-919-6166

🌐 <http://kobunsyokan.pref.fukuoka.lg.jp/>

福岡共同公文書館では、下記の日程で講座を開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。参加無料です。

■日時：2月14日（土）

14時～15時30分(13時30分から受付)

■場所：福岡共同公文書館2階研修室  
(筑紫野市上古賀1-3-1)

■講師：九州大学大学文書館  
教授 折田悦郎さん

■定員：80人

## 京築地区出荷用野菜栽培講習会

京築普及指導センター

☎ 23-4215

野菜栽培技術の向上と品揃えの充実、安全・安心な農産物の生産を図るため、直売所出荷者等を対象に栽培講習会を開催します。

■日時：2月13日（金）

13時30分～15時20分(13時から受付)

■場所：JA福岡京築営農経済本部  
(行橋市西宮市5-11-1)

※当日都合の悪い方は、荊田町・みやこ町でも同様の講習会を実施しますので、詳細を上記へお問合せの上、ご来場ください。

## ●スポーツ●

### 第63回行橋市ふれあい

### グラウンド・ゴルフ春季大会

行橋市体育協会

☎☎ 25-8222

■日時：3月5日（木）

受付8時15分から／開会式8時45分

※予備日3月6日（金）

■場所：中山グラウンド

■参加資格：行橋市在住の18歳以上の社会人並びに京築支部会員の方

■参加費：無料

■競技用具：筆記用具は各自ご持参ください。クラブ、ボール、マーカー、スコアカード等をお持ちで無い方は準備します。

■申込み：2月23日（月）までに、上記へお申込みください。

### 第14回

### 会長杯争奪テニス大会結果

11月16日（日）に行橋市庭球場にて開催され、68人が参加しました。

【男子ダブルス】

優勝…鞘野雅之・鞘野和彦（行橋 TC）  
準優勝…久富輝昭・林毅

（TEAM ZEN/ ビック マウンテン）

【女子ダブルス】

優勝…磯田貴子・末次寛子  
(TEAM ZEN/ 門司 LTC)

準優勝…中島幸子、門田友貴 (YYC)

【男子ダブルスシニア】

優勝…迎田由紀、新谷一昭  
(ファーストバード TC)

準優勝…西嶋隆、永野孝  
(ビック マウンテン)

## 行橋市体育協会表彰者の申請

行橋市体育協会 ☎ 25-8222

平成27年度行橋市体育協会評議員会で表彰します。

■表彰基準：スポーツ大会で次の成績をあげた団体および個人とします。

①福岡県大会で2位以内

②九州大会で4位以内

③全国大会で8位以内

※表彰の対象となる大会は、市内・地区・県大会等の予選大会を突破して出場した大会とします（単年度限りで終了する記念大会等は対象外）。

※市外の方とともに編成した団体は、行橋市内在住する方または行橋市にスポーツ籍を有する方のみ個人表彰します。

■対象者：行橋市内に在住の方（住民登録だけでなく実際に在住していることを要する）、または行橋市にスポーツ籍を有する方

※行橋市による表彰（平成26年10月5日開催スポーツフェスタ IN ゆくはし表彰分）と重複する場合は、行橋市の表彰を優先しますので、当表彰は行いません。

■表彰対象期間：平成26年3月1日～平成27年2月28日

■申込み：3月3日（火）までに申請してください。なお、児童・生徒は学校を通じて所定の推薦書を提出してください。

### 第47回行橋市

### バドミントン大会

行橋市体育協会 ☎☎ 25-8222

■日時：3月15日（日）

受付8時40分～9時／開会式9時10分

■場所：行橋市民体育館

■参加資格：①社会人は15歳以上で市内在住・在勤の方、②大学生は市内在住・または市内の学校に在籍する方  
※社会人・大学生の市内クラブ所属者は、市外の方でも参加できます。

■種目：男子・女子シングルス、男子・女子ダブルス（A・B・C・D級）  
※D級は秋季大会・春季大会・市大会でC級三位入賞およびD級優勝経験者を除きます。

■参加費：一人1種目につき500円

■申込み：2月25日（水）17時までに、電話またはFAXにて上記へお申込みください。

※ただし、中学生は学校単位でお申込みください。

## 消費生活センターニュース

### ～物品事故から身を守りましょう！～

私たちの暮らしが便利になる一方、製品に関わる事故が多発しています。製品の設計ミスや製造不良が原因ばかりでなく、使用者の誤った使い方や、不注意が原因で起こる事故も多く発生しています。コードを曲げたり無理に引っ張ったりするとショートします。配線器具にほこりや水分が付いていたら発火するトラッキング現象が発生します。変質灯油を使用すると、異常燃焼を起こして危険です。また、リコール製品から火災等の事故が発生しています。リコール製品をお持ちの場合は、使用を中止して、事業者に必ず連絡してください。困った時は消費生活センターにご相談ください。

### 【お問い合わせ先】行橋市広域消費生活センター

行橋市西宮市2-1-39 Tel: 23-0999

### 太極剣初心者教室

太極拳の剣の舞をやってみませんか？

★日時 3月4日、11日、18日、25日（水）

14時30分～16時

★場所 コスメイト行橋練習室

★費用 4回で3000円

★問合せ 河野（ヘルスケアトレーナー）

Tel 0800・1912・14005

### ナルク行橋

認知症講習会のお知らせ

ナルクでは左記日程にて行橋高齢者自立支援センター阿部かおりさんを講師にお招きし、認知症についてお話頂きます。ぜひこの機会に認知症の理解を深め、将来に備えませんか？

★日時 2月21日（土）13時30分～14時30分

★場所 ナルク行橋支部

（行橋市門樋町7-1）

★問合せ ナルク行橋（虹）

Tel 25・6449

### パワーセンターそろばん教室

開校5周年記念そろばん大会！

当教室以外の参加者を募集します。私たちの教室の生徒と親交を深めてみませんか？そろばんに興味のある方は、お気軽にご連絡ください。参加無料で大会の見学も自由です。

★日時 3月8日（日）10時から

★場所 パワーセンター2階会議室

（行橋市北泉4・14・17）

★問合せ 加藤

Tel 090・8622・6190

### 第21回京築地区合唱祭

参加合唱団募集

行橋音楽協会では、第21回京築地区合唱祭に参加する団体を募集しています。年齢、人数、活動歴、活動地域等の制限はありません。

★日時 6月7日（日）

★場所 コスメイト行橋文化ホール

★申込締切 2月28日（土）

★問合せ コスメイト行橋

Tel 25・26000

※詳細は参加団体募集要項をご覧の上、参加申込書にてお申込みください。コスメイト行橋にて配布しています。

### 歌声喫茶in行橋

プロジェクター映像でテロップ歌詞を投影、録音音楽といっしょにみんなで歌います。昭和のよき時代にタイムスリップしませんか？

★日時 毎月第3日曜日（2月は15日）

第1部 14時～15時（童謡、唱歌）

第2部 15時～16時（懐かしのヒット曲）

2月はフォークソング

★場所 行橋公民館多目的ホール

（行橋駅高架下）

★参加費 一般2000円

（会員無料（年会費1000円））

★問合せ 鉦先

Tel 090・2712・2114

クリーニングせいや創業50周年記念講演会

だれもが幸せになるために

♪日本人が気づくこと！

★日時 2月21日（土）16時開場、16時30分開演

★場所 行橋市民会館大ホール ※入場無料

※チケットはクリーニングせいや各店で配布

していますので事前にお受取りください。当日券も配布しています。

★講師 バイマージャーソンさん（歌手）

★問合せ クリーニングせいやTel 22・2619

### めざそうー！

### 第九コーラス新メンバー募集

今年の12月に築上町コマレでペーターベンの第九をピアノで歌います。3年後に再びオーケストラと第九を歌うための準備です。大勢で参加して成功させましょう！

★日時 月曜日の10時～12時、

19時30分～21時30分

★場所 行橋市中央公民館

★会費 月3回練習で2000円

★問合せ よたTel 0979・82・1539

### 京築歩こう会へのご案内

原則として毎月第3日曜日を例会とし、開催地の行政や企業の協力をいただきながら、京築近郊のウォーキングを楽しんでいます。また、近隣のウォーキング大会の情報等の提供も行っています。ウォーキングを楽しみたい方や習慣化したい方、初心者の方も大歓迎！皆様のご参加をお待ちしています。

★年会費 2000円（保険代・通信費等）

★問合せ 京築歩こう会事務局

Tel 25・6144（平日10時～15時）



**Information Box**

電話 FAX ホームページ メール

市役所	TEL 25-1111	FAX 25-0299
市民会館	TEL 25-1125	
ウィズゆくはし	TEL 23-1111	FAX 22-2903
中央公民館	TEL 22-3911	
市民体育館	TEL 24-4000	
研修センター	TEL 25-3355	
コスメイト行橋	TEL 25-2300	FAX 25-1456
サンワークゆくはし	TEL 24-8811	
シルバー人材センター	TEL 26-3355	
中山グラウンド	TEL 24-5859	
行橋市体育協会	TEL 25-8222	
男女共同参画センター	TEL 26-2232	
行橋赤レンガ館	TEL 23-7724	

行橋市ホームページ  
http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp

**お知らせ・相談**  
**就業支援事業・養育費電話相談**  
福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター(飯塚ランチ)  
☎0948-21-0390  
【ひとり親家庭の就業支援】

ひとり親家庭のお母さん、お父さんを対象にハローワークと連携して就業支援事業を実施しています。平日は市役所等で、日曜日はクローバープラザ(春日市)での相談を行います。

■日時：平日=9時～17時  
日曜日=9時～16時

【養育費の電話相談業務】

母子・父子家庭または離婚協議中の方を対象に養育費に関する電話相談を実施しています。

■日時：平日の9時～16時

【弁護士による養育費等の無料相談】

■日時：2月18日(水)13時～15時  
■場所：宗像市役所本館1階第2相談室(宗像市東郷1-1-1)

※相談前日までに予約が必要です。  
※先着順で、1日4人(1人30分)です。

**行政書士による  
交通事故無料相談会**

福岡県行政書士会 ☎092-641-2501  
■日時：2月14日(土)10時～16時  
■場所：小倉 コレット  
(北九州市小倉北区京町3-1-1)

■相談内容：示談書・損害賠償請求書の作成および保険請求手続き等について  
※予約申込み不要です。直接ご来場ください。

**下水道排水設備指定工事店の登録および更新**

市下水道課計画管理係 ☎内線1271  
行橋市内の下水道および農業集落排水の排水設備工事は行橋市に登録した業者でなければ行うことができません。

※更新は、既に行橋市に登録している業者で有効期限が平成27年3月31日をもって満了となる業者。なお、指定工事店の届出内容の変更や廃止・休止・再開は届出が必要です。市下水道課までご連絡ください。

■受付期間：2月9日(月)～20日(金)8時30分～17時(土、日、祝日を除く)  
■受付場所：市役所2階西棟 下水道課計画管理係

■指定基準

- ①行橋市に登録をしている責任技術者を1人以上専属雇用していること
  - ②排水設備工事の施工に必要な機械器具を有すること
  - ③福岡県内に営業所があること等
- 手数料：新規=3,000円/社  
更新=2,000円/社  
※新規のみ手数料とは別に保証金として50万円必要です。

**へいちくフォトギャラリー！**

平成筑豊鉄道

☎0947-22-1000

🌐 http://www.heichiku.net/

へいちくネット内において、沿線の皆さまの撮影した写真を投稿する「へいちくフォトギャラリー」を始めました。へいちくと沿線の美しい景色のコラボ写真をご覧いただき、ぜひ「へいちく」をつかって筑豊・京築におでかけください。

■アクセス方法：上記にアクセスいただき、トップページに設置してある「へいちくフォトギャラリー」のバナーをクリックしてご覧ください。

■写真投稿について：「へいちくフォトギャラリー」から写真を投稿できます。投稿いただいた写真の中から、弊社にてフォトギャラリーの趣旨にふさわしいか等に基づき、掲載する写真を決定します。



**優良運転者表彰申請のご案内**

行橋交通安全協会 ☎22-7000  
■受付期間：2月2日(月)～27日(金)(土、日、祝日を除く)

■受付時間：14時30分～17時  
■受付場所：行橋交通安全協会  
■対象者：過去に優良運転者表彰の受賞歴がなく、現に車を運転し、5年以上無事故・無違反を継続、他の運転者の模範となっている交通安全協会会員  
■持参品：運転免許証、印鑑、交通安全協会会員証、無事故・無違反照会料630円  
※お申込みは、ご本人でお願いします。  
※受付時間外に申請にいられた場合は、お待ちいただくことがあります。

**●催し●**

**華道家元池坊京築支部花展**

華道家元池坊京築支部(坂元)  
☎090-9595-1850  
「春風…花のハーモニー」をテーマに池坊京築支部花展を開催いたします。開催中、子ども生け花体験を行います。お花が好きな子はもちろん、お花を生けたことがない子も楽しくチャレンジできます。ぜひ、お越しください。

■日時：2月28日(土)10時～17時  
3月1日(日)10時～16時

■場所：京都ホテル

■入場料：無料

【子ども生け花体験】

■日時：2月28日(土)11時～12時、13時～14時、14時30分～15時30分(各回12人程度予定)

3月1日(日)11時～12時、13時～14時(各回15人程度予定)

■参加費：300円(材料代)

**ひな祭り展**

タキ商店 ☎22-2335

参加各店でおひなさまを飾りつけ、お客さまをおもてなします。可愛いひな人形が鮮やかに飾り付けられた商店街めぐりに、ぜひお越しください。  
※参加店により展示期間は異なります。

■日時：2月1日(日)～3月3日(火)  
■参加商店街：えびす通り商店街・ハミング通り商店街・宮市商店街・西町商店街・中町商店街・南本町商店街・田町商店街



**在宅ホスピスを語る会**

京築保健福祉環境事務所健康増進係 ☎23-2690  
大切な人を家で最期まで看取った経験のある方のお話を通して、家でホスピスが可能であることを知っていただける会です。

■日時：3月4日(水)13時30分～15時(13時開場)  
■場所：行橋総合庁舎別棟 京築保健福祉環境事務所会議室  
■定員：30人(先着順)  
■申込み：2月20日(金)までに、上記連絡先へ、平日の8時30分～17時にお申込ください。

**ゆくはしエコ生活クラブからのお知らせ**

ゆくはしエコ生活クラブ ☎☎24-3797

【はまぐりでおひな様を作ろう】  
食べ終わったはまぐりの貝殻に和紙を貼ってひな人形を作ります。

■日時：2月14日(土)10時～12時  
■場所：行橋市中央公民館

■対象者：小学生以上(小学4年生以下は保護者同伴)

■参加費：600円  
■定員：10人

■持参品：はさみ  
【はじめての古布ぞうり作り】

家にある古布を材料にぞうりを作ります。古くなったけれど捨てるのはもったいない…そんな古布を使ってぞうりを編んでみませんか？

■日時：2月28日(土)10時～16時  
■場所：行橋市中央公民館

■対象者：18歳以上  
■参加費：1,000円  
■定員：10人

■申込み：氏名、電話番号を明記の上、FAXにてお申込みください。

**●募集●**

**介護認定調査員募集**

市介護保険課 ☎内線1172 ☎26-3017  
市介護保険課では、介護認定調査員の募集のため、希望者の登録を行います。  
■資格：介護支援専門員、看護師、社会福祉士のいずれかの資格をお持ちで、かつ普通自動車の運転が可能な方  
■勤務日数：月17日  
■申込み：上記までお問合せください。

**●講習・講座●**

**る～ぶる 市民企画講座**

**女性ラグビー体験**

行橋ラグビー愛好会女子普及部 ☎090-5736-8058  
来年のリオ五輪で正式競技となる女子ラグビー。心身の健康作りにストレス解消に、楕円球を追いかけ、タックルバックにぶつかってみませんか。参加無料、男性やお子さまの参加も大歓迎です。

■日時：2月28日(土)13時～14時=アロマセラピー講座  
講師=京築里山商会代表 吹上紘子さん  
14時～15時半=ラグビー体験  
■場所：ウィズゆくはし多目的グラウンド  
■定員：20人(先着順)

**京築神楽北九州公演**

市総合政策課 ☎内線1422  
■日時：2月7日(土)15時～19時  
■場所：北九州芸術劇場中劇場(リバーウォーク北九州6階)

■出演団体/演目  
【第1部】15時から  
南原神楽講(苅田町) / 演目=御福いちまはる 櫛原神楽講(築上町) / 演目=御先(メ切)  
土屋神楽講(吉富町) / 演目=大蛇退治  
【第2部】17時から  
中村神楽保存会(豊前市) / 演目=壱番神楽

今井神楽研修会(行橋市) / 演目=綱御先  
友枝神楽講(上毛町) / 演目=岩戸  
■定員：700人

■参加料：無料(事前申込不要)  
※同日開催

【京築フェスタ in リバーウォーク北九州】  
京築の「食」が、リバーウォーク北九州に集結します。  
■日時：2月7日(土)10時～16時  
京築子ども神楽公演=11時～13時30分  
■場所：リバーウォーク北九州1階 エナジーコート

**訓練生の作品発表会**

豊前地域職業訓練センター ☎0979-82-1511  
■日時：2月28日(土)9時～17時  
3月1日(日)9時～15時  
■場所：豊前地域職業訓練センター(豊前市八屋1926)  
■作品発表講座：装表、木工工芸、フラワーデザイン、かんたん洋裁、はがき絵  
■入場料：無料

**職業訓練講座開催**

豊前地区職業訓練協会 ☎0979-82-1511  
〒828-0021 豊前市八屋1926  
※全講座共通事項※  
■場所：豊前地区職業訓練協会  
【フォークリフト運転技能講習】  
■訓練期間：3月16日(月)～19日(木)  
■対象者：未資格者  
■受講料：32,000円(別途テキスト代1,620円必要)

■定員：30人(定員になり次第締切り)  
【アーク溶接特別教育】  
■訓練期間：3月6日(金)～8日(日)  
■対象者：未資格者  
■受講料：受講料15,420円(別途テキスト代1,000円必要)

■定員：20人(定員になり次第締切り)  
【職長・安全衛生責任者教育】  
■訓練期間：3月1日(日)、8日(日)  
■対象者：企業の中堅社員  
■受講料：受講料10,280円～11,310円(別途テキスト代必要)

■定員：20人(定員になり次第締切り)  
【アクセス基礎】  
■訓練期間：2月28日(土)～3月28日(土)  
■対象者：表計算ソフト経験者  
■受講料：受講料15,420円(別途テキスト代必要)  
■定員：20人(定員になり次第締切り)

**ゲートキーパー**

**フォローアップ研修会**

京築保健福祉環境事務所精神保健係 ☎23-2966

若者の自殺リスクを高めると考えられるリストカット等の自傷行為は、若者が抱える「こころの痛み」に対するSOSかもしれません。若者を孤立させないために地域でできることは何なのか? いっしょに考えてみませんか?

■日時：3月6日(金)14時～16時  
■場所：行橋総合庁舎4階大会議室  
■講演：自傷行為をする若者への関わり方 福岡県立大学 人間社会学部

教授 小嶋秀幹さん  
【啓発劇】ただそばにいてほしい～自傷行為をする親友のために～ 福岡県立大学 大学院生の皆さん

■対象者：支援者、テーマに興味のある方  
■申込み：2月27日(金)までに上記連絡先へお申込ください。



# コスメイトカレンダー

2015年 2月 February

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

- 1回 コスメイト施設利用申し込み受付日 (文化ホールH27.12月分)
- 8回 第23回 早春ソフトバレーボール大会
- 16回 コスメイト文化公演「東京大衆歌謡楽団」
- 20回 名作シアター「ディファニーで朝食を」
- サンワークゆくはし主催講座作品展 (22日まで)

2015年 3月 March

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- …コスメイト行橋ほか関係施設休館日
- …図書館、視聴覚センターのみ休館日
- …サンワークゆくはし休館日
- …行橋市歴史資料館のみ休館日

# 視聴覚センター

## 上映作品のごあんない

### アンコールシアター

#### 『禁じられた遊び』

リクエストの多かった名作をアンコール上映。死につながる子供たちの無邪気な遊びを通して、戦争の恐怖を告発した名作。イエペスのギター独奏による美しい主題歌「愛のロマンス」と、子役たちの無邪気な名演が涙をさそいます。

1952年/フランス作品

3 / 15日 ①10:30 ②14:00 (86分)

※ただいま鑑賞整理券を配布中です。

### 3月の名作シアター

#### 『レ・ミゼラブル』

文豪ヴィクトル・ユーゴーの小説をもとに、世界中で上演されてきたミュージカルを映画化。貧しさからパンを盗み、19年も投獄された男ジャン・バルジャンの波乱に満ちた生涯を描く。

「みんなでシネマ」対象作品

2012年/アメリカ作品

3 / 20日 ①10:30 ②14:00 (158分)

※鑑賞整理券は2/20日から配布いたします。

■お問い合わせ■

視聴覚センター[コスメイト行橋2F]  
TEL.0930-25-3336

# 行橋市民体育館からのお知らせ

●主催●  
行橋市ソフトバレーボール協会  
公益財団法人 行橋市文化振興公社

- ◆種目◆
- A:【レディース-女性4人-】フリーの部 女性のみ4人/年齢制限なし
  - B:【レディース-女性4人-】シルバーの部 女性のみ4人/45歳以上
  - C:【トリム-男女混成4人-】フリーの部 男性2人以上+女性3人以内/年齢制限なし
  - D:【トリム-男女混成4人-】シルバーの部 男性2人以上+女性3人以内/45歳以上
- ※1チームの登録者数は8人までです

●大会運営上のごことに関するお問い合わせ●  
行橋市ソフトバレーボール協会  
宮崎秀俊 TEL.090-2716-4756  
e-mail miyahide@gol.com

■お申し込み・お問い合わせ 行橋市民体育館 TEL.0930-24-4000

第23回

## 早春ソフトバレーボール大会

●対象 左記の「種目」の欄をご参照ください (行橋市内外は問いません)

●参加費用 1チーム1,500円  
※大会当日にお支払いください

- 所定の申し込み用紙に必要事項をご記入のうえ、行橋市民体育館窓口まで直接お持ちいただくか、FAXで下記までご送信ください。  
(※申し込み用紙は行橋市民体育館にございます。)
- 申し込み用紙送信先  
行橋市民体育館 FAX.0930-24-4737  
〒824-0018 行橋市今井3759番地
- ご不明な点はどうぞ下記までお問い合わせください。

2/8日 行橋市民体育館  
受付 9:00 開会 9:15

# サンワークゆくはしからのお知らせ

## ☆個性輝く☆ サンワークの講座



■お問い合わせ サンワークゆくはし受付窓口 TEL.0930-24-8811

# 共催事業のお知らせ

第18回

## 音楽フェスタ

- みんなで聴こう  
ピアノ独奏・連弾、ヴァイオリン独奏
- みんなで歌おう  
童謡・唱歌をみんなで歌いましょう!

●主催●  
行橋音楽協会

●共催●  
(公財) 行橋市文化振興公社

●後援●  
各市町教育委員会/行橋市文化協会

〈入場料〉 ¥500 ※全席自由席

3/1日 会場:コスメイト行橋文化ホール  
開場:13:00 開演:13:30

■お問い合わせ コスメイト行橋文化ホール TEL.0930-25-2300

# コスメイト Yuc レタス

## コスメイト文化公演

平成27年 2月16日(日)  
東京大衆歌謡楽団  
コンサート

『昭和初期の名曲を唄う』  
〈チケット〉 前売り ¥3,000  
当日 ¥3,500  
【開場】18:00 【開演】19:00

チケット発売中

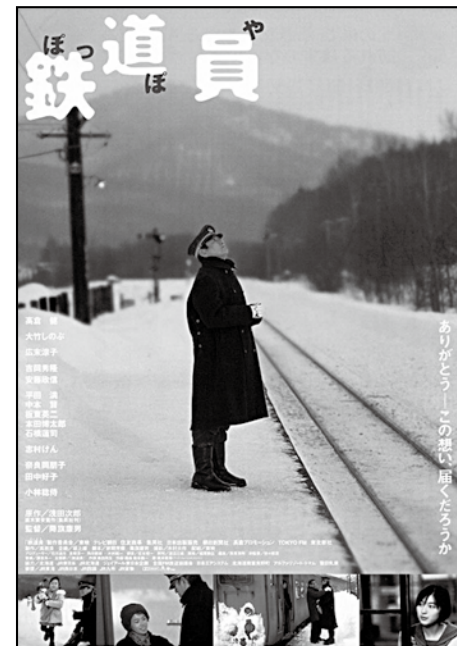


昭和歌謡のメロディにはやすらぎがあった。歌詞に心があった。昭和の時代には夢があった。希望があった。それを今に伝えたい。会場で一緒に歌ってほしい。一緒に手拍子をしてほしい…。よき昭和の時代を今に歌い継ぐ、東京大衆歌謡楽団!!

# コスメイトシネマ

## 高倉健・菅原文太 追悼上映会

『鉄道員 -ぽっぽや-』『トラック野郎 男一匹桃次郎』



©「鉄道員(ぽっぽや)」製作委員会



©東映

●出演●  
高倉健 / 大竹しのぶ / 広末涼子ほか  
1999年/日本/112分  
13:00▶14:52

〈チケット〉 前売り ¥ 800  
当日 ¥1,000

2/21日 文化ホール(全席自由)  
開場:12:30 開演:13:00

●出演●  
菅原文太 / 愛川欽也 / 夏目雅子ほか  
1977年/日本/104分  
15:10▶16:54

・35mmフィルムによる2本立て上映です。  
・1作品でも2作品でも同一料金です。  
・フィルムの劣化によりご覧になりづらい箇所がございます。ご了承ください。  
●配給:東映 ●協力:テス・サービス

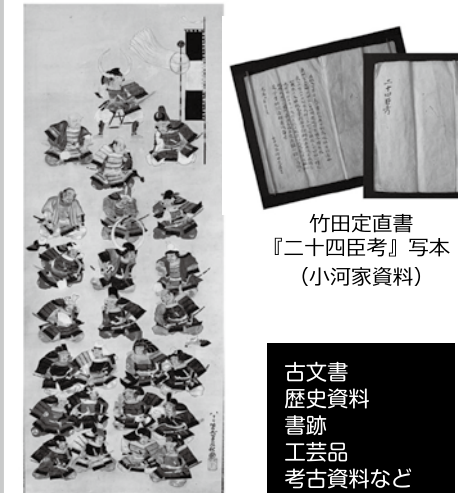
■チケットのお問い合わせ コスメイト行橋1F・受付窓口 TEL.0930-25-2300

コスメイト行橋からのお知らせ  
公益財団法人 行橋市文化振興公社  
〒824-0005 行橋市中央1-9-3

# 行橋市歴史資料館

平成26年度 行橋市歴史資料館企画展  
「資料館への贈りもの  
— 寄贈品展Ⅱ —」

当館では、行橋市に関する考古・歴史・民俗の資料収集を行なっています。その中には市民の皆さまから寄贈された資料も数多く含まれています。一昨年より寄贈品展を企画し順次紹介しています。今回も数ある寄贈品の中から、その一部を選んでご紹介したいと思います。行橋に遺された貴重な文化財をどうぞご覧ください。



竹田定直書  
『二十四臣考』写本  
(小河家資料)

古文書  
歴史資料  
書跡  
工芸品  
考古資料など

『黒田二十五騎図』  
(小河家資料)



「御拜領  
桐御紋御盃」  
(柏木家資料)



外居  
(柏木家資料)

開催期間  
2015.2/8(日)~3/16(月)

●会場● コスメイト行橋2階  
歴史資料館  
●開館● 10時~18時  
火曜休館

鑑賞無料

●主催●  
行橋市教育委員会/(公財)行橋市文化振興公社  
■お問い合わせ 行橋市歴史資料館  
TEL.0930-25-3133



防災行政無線の放送内容は、  
**0120-88-1984** で確認できます。  
 【通話料無料、携帯・PHS 通話可能】

**油木ダム貯水量**  
 (1/23 現在)  
 貯水率…**80.4%**  
 現在貯水量  
**13,227,000t**  
 総貯水量  
 16,450,000t

**今月の納期【2月】**  
 2月末納期の下記3税は、  
 3月2日が納期となります。  
 ◆国民年金保険料 1月分  
 ◆国民健康保険税 第8期  
 ◆後期高齢者医療保険料 第8期  
 ~納付は便利な口座振替で~

**行橋京都休日・夜間急患センター**  
 〒824-0002 行橋市東大橋 2-9-1 TEL:26-1399

- 歯科**  
 ■日曜・祝祭日 9時～18時（受付は17時まで）
- 内科・小児科**  
 ■月曜～金曜日  
 19時30分～翌朝6時（小児科は23時まで）  
 ■土曜・祝祭日の前日  
 19時30分～翌朝9時（内科・小児科とも）  
 ■日曜・祝祭日  
 昼間 9時～18時（内科・小児科とも）  
 夜間 19時30分～翌朝6時（小児科は23時まで）

- 各種相談・休日相談医 (2/1～2/28)**
- 2月
- 1日 鍵山医院 (TEL22-2686)  
藤田中央医院 (TEL23-0479)
  - 4日 子育て女性就職相談
  - 5日 年金出張相談 (予約制)
  - 8日 行橋南眼科医院 (TEL26-2570) ※変更となりました  
蛭崎整形外科医院 (TEL22-0887)
  - 9日 補聴器相談 (市役所 202 会議室、13時～15時)
  - 11日 ひまわりクリニック (TEL26-7000)
  - 12日 夜間窓口 (収納課・国保年金課)
  - 13日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
  - 15日 今永眼科医院 (TEL26-8880) ※変更となりました  
しらかわ医院 (TEL26-1103)
  - 17日 補聴器相談 (市役所 202 会議室、13時～15時)
  - 18日 弁護士相談 (予約制) ※2月のみ第3水曜日です。
  - 19日 行政相談
  - 22日 おのクリニック (TEL26-7777)  
矢津内科消化器科クリニック (TEL22-2524)
  - 23日 出張労働相談
  - 24日 交通事故相談 (市役所 505 会議室、10時～15時)
  - 25日 行政書士市民相談会 (市役所 501・502 会議室)
  - 26日 夜間窓口 (収納課・国保年金課)
  - 27日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
- ※休日相談医は変更になる場合があります。  
 テレホンサービス TEL **24-4141** でご確認ください。

各種相談	相談日	相談時間	相談場所	予約・問合せ
児童・生徒相談	月～金	8時30分～17時	市役所内 児童・生徒相談センター	25-0119
婦人相談	月～金	9時～16時	市役所内	25-1124
若者向け就労支援窓口	第2・4金曜	10時～17時	市役所 企業立地課 ※若者向け就労支援窓口は、 原則予約制です。	北九州若者サポートステーション 093-512-1871
消費生活相談	月～金	9時～12時15分、 13時～16時	行橋市広域消費生活センター (行橋市西宮市 2-1-39)	23-0999
障害者相談	月～金	8時30分～17時	市役所内 福祉事務所	25-1111/内線 1153
母子・父子・寡婦相談	月～金	8時30分～17時	市役所内 福祉事務所 京築保健福祉環境事務所	25-1111/内線 1182 23-2970
出張労働相談	第4月曜	<b>17時～20時</b> (受付19時まで)	相談会場 行橋市コミュニティセンター	福岡県北九州労働者支援事務所 093-592-3516
子育て女性就職相談 (予約制)	第1水曜	10時～15時	行橋市男女共同参画 センターる～ぶる	子育て女性就職支援センター 093-571-6440
*心配ごと相談	月～金	13時～16時	ウイズゆくはし 弁護士相談は、「心配ごと相談」の後、 市内の方のみご利用いただけます。	行橋市社会福祉協議会 23-1111 (電話での相談は 受け付けていません)
弁護士相談 (予約制)	第2水曜	13時～16時30分		
行政相談	弁護士相談日 の翌日	13時～16時		
行政書士市民相談会 (遺言・相続・成年後見等)	第4水曜	10時～16時	市役所内	福岡県行政書士会 092-641-2501
認知症相談	月～金	9時～17時	行橋市高齢者自立支援センター (行橋市大字道場寺 1446-25)	26-2370
市税・国保税の 納付、納税相談等	第2・4 木曜	<b>夜間窓口</b> (20時まで)	市役所 収納課	25-9699
後期高齢者医療 保険料の納付、相談			市役所 国保年金課	25-9722
年金出張相談 (予約制)	第1木曜	10時～12時、 13時～15時30分	行橋商工会議所	小倉南年金事務所 093-471-8873

**編集後記**

■最近友達と海外旅行について話をしたときに、話題になったのが「言葉が通じない場所に旅行するのと、一緒に旅行したことがない友達と旅行するのは、どちらが嫌か？」ということです。例えば、言葉が通じないところへ行く場合、旅行へ行く前の準備がたくさんあり、旅行中もジェスチャーをいっぱい使って大変な思いをするかもしれません。では、一緒に旅行したことがない友達と旅行する場合はどうでしょう。もし意見が合わず、仲が悪くなってしまうら、今後の友情にまで影響するかもしれません。最終的に、人間関係は難しいので、一緒に旅行したことがない友達と旅行に行く方が嫌という結論になりました。皆さんはどうですか？  
 (シエリル)



人の動き  
 平成26年  
 12月末現在  
 (住民基本台帳より)  
 人口 72,833人  
 男 34,765人  
 女 38,068人  
 世帯 30,854  
 【前月比】  
 人口 37減  
 世帯 10減

森林資源を大切に  
 この市報は再生紙を利用しています

ゴミの動き  
 (12月分)  
 可燃ゴミ  
 ●1,830t  
 不燃ゴミ  
 ●86t  
 資源ゴミ  
 ●64t  
 1人当りのゴミ  
 ●26.3kg  
 【前月比】  
 可燃ゴミ  
 ●360t増  
 不燃ゴミ  
 ●13t増  
 【前年同月比】  
 可燃ゴミ  
 ●8t増  
 不燃ゴミ  
 ●17t減